

本格運行開始へ

# 「鳴門市企業送迎車両活用モデル事業」 利用手引き

～(株)鳴門自動車教習所 送迎車両活用～



鳴門市 企画総務部  
戦略企画課 地域交通推進室

令和6年3月6日発行



# 「鳴門市企業送迎車両活用モデル事業」利用手引き

本事業は、(株)鳴門自動車教習所（以下「教習所」という。）に通う教習生の送迎用として運行している送迎車両を活用し、高齢者等の移動支援を図ることを目的とした事業です。令和6年度より、実証運行から本格運行に移行いたします。

## **1 利用対象者（利用するには、下記の両項目を満たす必要があります。）**

- (1) 70歳以上の方など、鳴門市高齢者等無料バス優待券の交付を受けることが可能な方で、一人で送迎車両の乗降が可能である方が対象となります。ただし、介助者1名により、送迎車両の乗降が可能となる利用者については、利用者1名と介助者1名まで乗車することができます。
- (2) 本利用手引きを遵守できる方のみ利用できます。

## **2 利用手続きについて**

- (1) 既に鳴門市高齢者等無料バス優待券を所持している方は、当該優待券を運転手に提示することにより乗車することができます。（※当該優待券により対象者を確認）
- (2) 鳴門市高齢者等無料バス優待券をお持ちでない場合、70歳以上の方、身体障害者手帳（4級まで）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方等は申請により、交付を受けることができます。

＜鳴門市高齢者等無料バス優待券の申請手続き先＞

- 70歳以上の方は 市役所長寿介護課 TEL：088-684-1175
- 障がい者の方は 市役所社会福祉課 TEL：088-684-1101

## **3 本格運行の期間について**

令和6年4月1日～令和6年9月30日

運行期間については、半年毎に更新を行う予定ですが、利用者数や教習所の本業の状況などを踏まえ、教習所と協議を行いながら、適宜見直しを図ることがあります。

## **4 乗降方法**

- (1) 予定通過時刻の10分前には、P3「運行形態」に記載している、車両の乗車ポイント付近でお待ちください。本事業は、「教習所」～「矢倉バス停」間を運行するものであり、矢倉バス停から鳴門駅方面に向かう場合は既存の交通手段（バス等）をご利用ください。なお、本事業の開始に合わせ、乗降ポイント付近には、適宜、時刻表等を掲示します。

- (2) 乗車ポイント付近でお待ちになり、車両が近づいたら手をあげてお知らせください。
- (3) 乗車するときに、「鳴門市高齢者等無料バス優待券」を運転手に提示し、降車場所を伝えてください。
- (4) 乗車中は、運転手の指示に従い、安全な乗車に心がけてください。
- (5) 安全運行のため、運行中はむやみに運転手に話しかけることはご遠慮ください。

## **5 利用上の注意事項**

- (1) 教習所の事情等で本事業が継続困難となり、中止する場合があります。
- (2) 本事業は、教習所との委託契約により運行しているものではなく、教習生の送迎用として運行している送迎車両の空席を活用するなど、**教習所のご厚意により運営されていること**を十分ご理解のうえ、マナーを守りご利用ください。
- (3) 運行時刻は教習所の業務に合わせて設定されたものです。交通事情（交通渋滞、通行止め等）や気象条件（大雨、降雪等）などの諸事情により、到着時間にずれが生じる場合や、急遽、運行を中止している場合がございますので、ご留意ください。
- (4) 送迎車両の空席状況などにより乗車できない場合があります。予めご了承ください。
- (5) 自らの不注意による事故は、責任を負いませんので、ご了承ください。
- (6) P3～P6に記載している「乗降ポイント」にバス停を設置していますが、運行時刻の変更や運行中止の連絡など、運行に係る各種連絡事項を掲示することがあります。

## **6 教習所送迎車両**

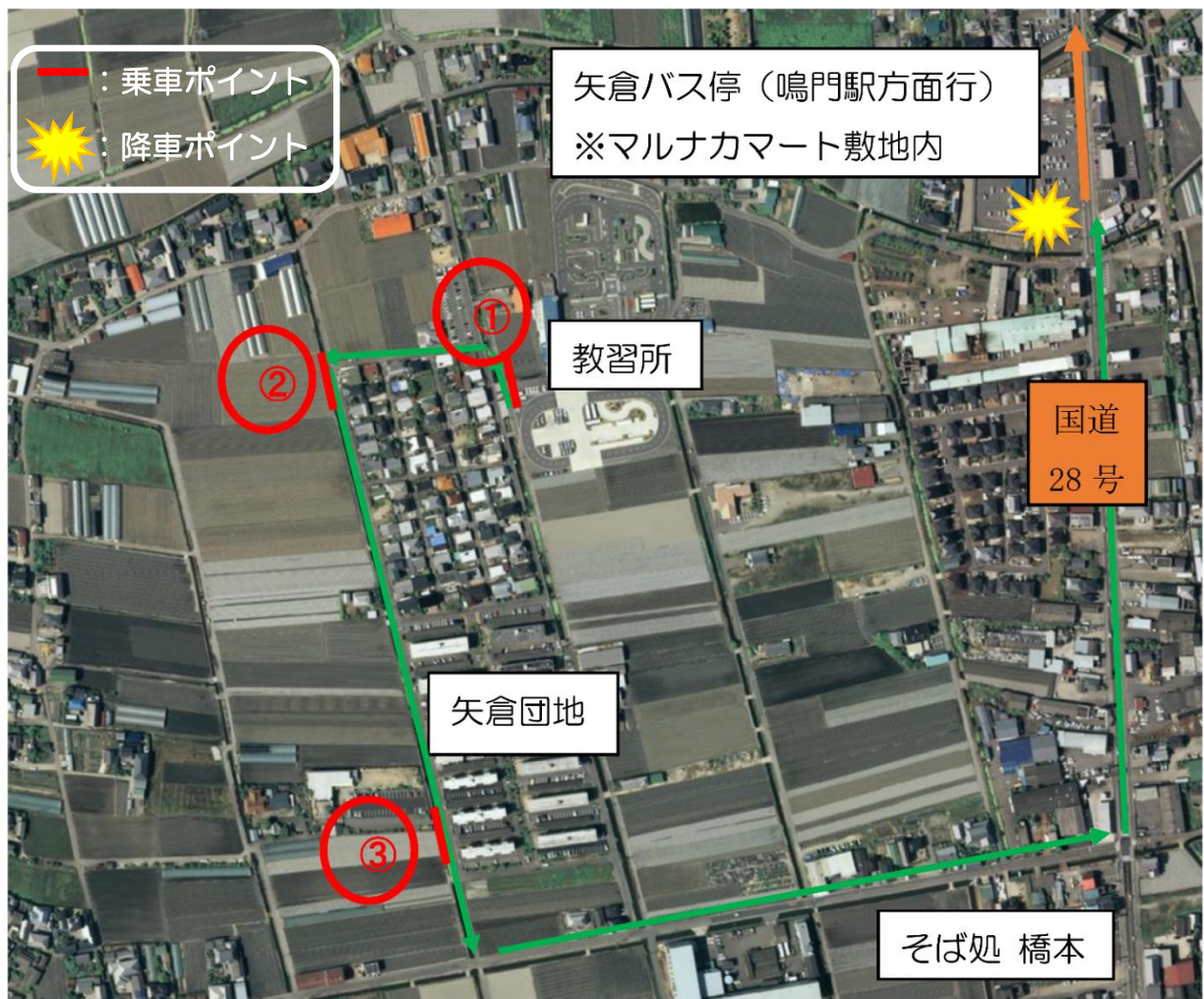
- (1) 運行車両



※教習所の都合により、事業所名等を記載していない白色のハイエースでの運行をすることがあります。

## 7 運行形態

### (1) 運行ルート (往路)



● 矢印方向のみの運行です。

(1) 送迎車両の空席を利用ができる区間は緑色の矢印の範囲で、「教習所」から「矢倉バス停 (鳴門駅方面行)」までとなります。「矢倉バス停 (鳴門駅方面行)」については、マルナカマート敷地内にある、ATM 前付近の空いているスペースで降車できます。(※)

(2) 送迎車両に乗ることができる場所は、3か所ある赤色の線 ( — ①～③ ) の付近です。

(3) 「矢倉バス停 (鳴門駅方面行)」で降車 (★の記載がある箇所) した後、鳴門駅方面に向う場合は既存の交通手段 (徳島バスの路線バス等) をご利用ください。(オレンジ色の矢印)

→乗降ポイントの現況等についてはP 4をご参照ください

※ マルナカマートさんのご協力により、安全面に配慮して敷地内の ATM 前付近で乗降ができます。

【乗り場について】 次の①～③の箇所付近で乗ることができます。

①教習所乗り場付近の現況



②北側乗り場付近の現況



③南側乗り場付近の現況



【降り場について】 次の箇所付近で降車できます。

「矢倉バス停(鳴門駅方面行) ※マルナカマート敷地」の現況



(2) 運行時刻 (往路)

12月29日の午後～1月3日を除き、運休日は無く、教習所を出発する大よその時刻は次のとおりです。

- ①第1便 8時10分      ②第2便 11時10分      ③第3便 13時10分
- ④第4便 15時10分      ⑤第5便 16時10分

利用を希望される場合は、上記の出発時刻を踏まえ、時間に余裕を持って、本ページに記載の上記①～③の乗り場付近でお待ちください。

### (3) 運行ルート (復路)



● 矢印方向のみの運行です。

(1) 送迎車両の空席を利用ができる区間は緑色の矢印の範囲で、「矢倉バス停 (鳴門駅方面行)」から「矢倉バス停 (松茂町方面行)」付近を経由し、「教習所」までとなります。

(2) 乗車できるのは、「矢倉バス停 (鳴門駅方面行)」と「矢倉バス停 (松茂町方面行)」付近の2か所です。(★の記載がある箇所)

「矢倉バス停 (鳴門駅方面行)」については、マルナカマート敷地内にある、ATM前付近の空いているスペースで乗車できます。(※)

(3) 送迎車両から降車できる場所は、3か所ある赤色の線 (— ①~③) の付近です。

教習生の送迎車両のため、教習開始時刻への到着を優先し、最初の降車場所は、①の教習所となります。その後、教習生を降ろした後に、②や③の箇所まで送迎します。→乗降ポイントの現況等についてはP6をご参照ください

※ マルナカマートさんのご協力により、安全面に配慮して敷地内のATM前で乗降ができます。

【乗り場について】 次の①～②の箇所付近で乗ることができます。

①矢倉バス停(鳴門駅方面行)  
※マルナカマート敷地内



②矢倉バス停(松茂町方面行) 付近  
※バス停の手前付近



【降り場について】 次の①～③の箇所付近で降車できます。

①教習所降り場付近の現況



②北側降り場付近の現況



③南側降り場付近の現況



#### (4) 運行時刻(復路)

12月29日の午後～1月3日を除き、運休日は無く、矢倉バス停(鳴門駅方面行 ※マルナカマート敷地内)を出発する大よその時刻は次のとおりです。

①第1便 8時51分    ②第2便 11時51分    ③第3便 13時51分  
④第4便 15時51分    ⑤第5便 16時51分

利用を希望される場合は、上記の出発時刻を踏まえ、時間に余裕を持って、本ページに記載の上記①～②の乗り場付近でお待ちください。



**【事業に係るお問合せ先】**

※月曜日から金曜日 8：30～17：15

（土日・祝日、年末年始を除く）

鳴門市 企画総務部 戦略企画課 地域交通推進室

電話 088-684-1013

## よくある質問

Q1. 乗車および降車の方法を教えてください。

A1. 送迎車両が見えたら乗車ポイント付近で手をあげてください。車両が停車しましたら、ご乗車時に運転手に「鳴門市高齢者等無料バス優待券」を提示し、乗車ください。また、ご降車の際は、目的の降車場所が近くになりましたら、運転手に声をかけてください。

Q2. 乗車ができる位置がわかりません。どこで待てばいいですか？

A2. 「利用手引き」記載の運行ルートを参考にしてください。車両をお待ちになる際は、乗車ポイント付近でお待ちください。

Q3. 車両は好きなところで乗り降りできるのですか？

A3. 特定の位置にて乗降することになります。詳細は利用手引きに明示しております。

Q4. 時間通り車両が来ないのですが、どうしてですか？

A4. 交通事情（交通渋滞、通行止め等）や気象条件等により、遅延または運休が生じる場合がありますので、ご利用の際は予めご了承ください。

Q5. 教習所送迎車両が停車してくれず乗れませんでした。どうしてですか？

A5. 教習所送迎車両の運行については、教習所様のご厚意により実施されております。そのため、教習生の送迎業務に支障が出る場合（満車時など）、乗車できないことがありますので、予めご理解ください。

Q6. 運行ルートや時刻は変わっていますか？

A6. 運行ルートや時刻については、利用者の方の声や教習所の意見等も踏まえ、適宜、見直しを行うことがあります。その際は、改めて周知等いたします。

Q7. 「鳴門市高齢者等無料バス優待券」を紛失してしまいました。

A7. 紛失した場合、再発行の手続きが必要です。問い合わせ先は次のとおり。

- 70歳以上の方は 市役所長寿介護課 TEL：088-684-1175
- 障がい者の方は 市役所社会福祉課 TEL：088-684-1101